

令和3年度事業報告

I 令和3年度事業報告

1. 経営所得安定対策（水田フル活用）等の取組促進

経営所得安定対策等を活用した飼料用米・麦・大豆等の生産振興や生産目安に即した計画的な米の生産など、水田の最大限の活用を促進した。

(1) 制度の推進

経営所得安定対策等を活用した飼料用米・麦・大豆等の生産振興に向け、政府主催の担当者会議への出席、地域農業再生協議会等担当者会議の開催や各種メディアの活用等による事業内容・各種手続方法等の周知徹底を図った。

①政府主催の会議への出席

内 容	実施日
・令和3年産米の需要に応じた生産・販売の推進に係る全国会議	令和3年4月9日 令和3年5月31日 令和3年6月22日 令和3年8月5日
・水田活用の直接支払交付金に係る東北ブロック会議	令和3年4月13日
・令和3年産米の需要に応じた生産・販売の推進に係る意見交換（農林水産省）	令和3年4月22日
・水田農業における需要に応じた生産・販売の推進に係る意見交換（農林水産省）	令和3年5月28日 令和3年6月16日 令和3年10月14日 令和4年1月18日
・水田農業における需要に応じた生産・販売の推進に関する全国会議	令和3年9月17日 令和3年10月18日 令和3年11月22日 令和3年12月2日 令和4年1月6日 令和4年3月8日
・大豆の生産振興に関する意見交換（農林水産省）	令和3年11月19日

②地域農業再生協議会等担当者会議の開催や新聞等による事業内容・各種手続きの周知徹底

内 容	実施日
・地域農業再生協議会担当者会議（第1回）	令和3年4月26日
・地域農業再生協議会担当者会議（第2回）	令和3年12月16日
・地域農業再生協議会担当者会議（第3回）	令和4年1月21日
・経営所得安定対策等の内容周知に係る新聞広告掲載（岩手日報・日本農業新聞・岩手日日新聞）	令和4年3月19日

(2) 地域農業再生協議会活動の支援

市町村段階の円滑な制度運用に向け、地域農業再生協議会への事務指導・助言、制度推進上の課題や今後のあり方等について意見交換した。

【地域農業再生協議会等との意見交換】

内 容	実施日
<ul style="list-style-type: none"> 地域農業再生協議会担当国会議（第1回） 地域農業再生協議会との意見交換会（13地域） 	令和3年4月26日【再掲】 令和3年8月4日、5日 （現地） 令和3年9月27日（Web）
<ul style="list-style-type: none"> 地域農業再生協議会担当国会議（第2回） 地域農業再生協議会担当国会議（第3回） 	令和3年12月16日【再掲】 令和4年1月21日【再掲】

(3) 米政策見直し後の計画的な米の生産に向けた取組

①令和3年産主食用米の生産目安

内 容	実施日
<ul style="list-style-type: none"> 作付計画が生産目安を超過する地域農業再生協議会へのヒアリングの実施 地域農業再生協議会との意見交換会（13地域） 	令和3年4月7日、8日 令和3年8月4日、5日 令和3年9月27日【再掲】

【令和3年産主食用米の生産目安と確定値】

項 目	数 量	面積換算値
生 産 目 安	252,945 トン	46,961 ha
確 定 値	256,400 トン	46,200 ha
確定値／生産目安	101.4%	98.4%

②令和4年産主食用米の生産目安の設定

内 容	実施日
<ul style="list-style-type: none"> 地域農業再生協議会への説明 （算定方法決定の延期について） 生産目安の算定方法の決定 生産目安の決定 生産目安の公表 	令和3年5月28日 令和3年12月14日 令和3年12月14日 令和3年12月17日

【令和4年産主食用米の生産目安】

数 量	面積換算値
246,888 トン	44,486 ha

③新たな「水田農業の推進方針」の作成に向けた検討

「岩手県における需要に応じた米生産の推進要領」に基づき策定した県段階の「水田農業の推進方針（平成30年産～令和4年産に対応）」が作成から5年を迎えるため、新たな推進方針の作成に向けた検討を進めた。

(4) 地域の水田の有効活用に向けた取組支援

小麦新品種（ナンブキラリ）の周知・普及に向け、栽培研修会を開催するとともに、プロジェクトチームを設置した。また、産地交付金を活用した麦・大豆・野菜等の地域振興作物の作付推進を図った。

①水田農業の生産性向上等の支援

内 容	実施日
・小麦栽培研修会（奥州市 30 名）	令和 3 年 6 月 18 日
・稲作低コストモデル経営体の設定	令和 3 年 12 月
・稲作生産コスト低減研修会	開催中止（コロナ）
・大豆栽培指導者等研修会	開催中止（コロナ）

②園芸作物の導入拡大等の支援

内 容	実施日
・担い手農家の規模拡大に繋がる省力化機械や大規模ハウスの導入支援（野菜 3 産地）	令和 3 年 4 月～ 令和 4 年 3 月

(5) 収入減少影響緩和対策の積立金管理

経営所得安定対策収入減少影響緩和対策に係る生産者の積立金管理（積立及び返納）を東北農政局（岩手県拠点）の指示のもとに行った。

内 容	実施日
・期首残高 859,128,757円	令和 3 年 4 月 1 日～
・入金 1,455件 302,641,260円	令和 4 年 3 月 31 日
・出金 2,626件 493,446,532円	
・期末残高 668,323,485円	

(6) 施設園芸等燃油価格高騰対策

燃油価格高騰による施設園芸農家の経営への影響緩和に向け、施設園芸等燃油価格高騰対策に係る募集を令和 3 年 3 月 12 日から令和 3 年 6 月 11 日の期間に実施した（2 組織（2 経営体））。

また、原油価格の高騰を受け、令和 3 年 9 月 16 日から令和 3 年 10 月 18 日、令和 3 年 11 月 1 日から令和 3 年 12 月 8 日の期間に追加募集を実施した（3 組織（10 経営体））。

合計 5 組織（12 経営体）から応募があり、施設園芸農家のセーフティネットを構築した。

(7) 産地パワーアップ事業

本協議会が策定する広域分の産地パワーアップ計画の要望はなかった。

(8) 新市場開拓に向けた水田リノベーション事業

実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の取組支援を、8 地域農業再生協議会で実施した。（事業実績：632 名、1,331,444 千円）。

2. 担い手の確保・育成

(1) 地域農業マスタープランの実践と農地集積・集約化の取組支援

地域農業マスタープランに基づく担い手への農地集積・集約化に向け、「人・農地問題解決加速化推進チーム」に地域農業再生協議会の構成員等が参画し、実践事例を多く創出するため県内 18 地区に設置された「集中支援モデル地区」に対する地域の話し合いや農地のマッチングなど集中的に支援した。

【参考】農地中間管理事業の実績

- ・令和 3 年度の農地中間管理機構による転貸面積は 2,700ha（前年度 2,850 ha）
- ・令和 2 年度までの転貸面積は 17,948ha（全国 2 位）
- ・新規集積面積は 9,425ha（全国 2 位）の実績

【農地中間管理事業の状況】

区分	借入面積	転貸面積
令和 2 年度まで	17,960 ha	17,948 ha
令和 3 年度まで	19,922 ha	19,916 ha

（資料：農業振興課 令和 4 年 3 月末時点）

(2) 経営体育成に向けた支援

地域農業の中核となる経営体の経営力向上を図るため、経営に関する研修会への参加誘導や個別指導等の支援を実施した。

- ①新規就農相談窓口の相談対応や就農相談会の情報提供などを行った。
また、地域農業マスタープランの中心経営体や法人化を目指す集落営農組織等を重点指導農業者として位置づけ、関係機関・団体と連携した個別相談や「いわて農業経営相談センター」による税理士等の専門家派遣等を行ったほか、経営者を対象とした研修会を開催し、農業者の法人化や規模拡大、円滑な経営継承等に関する取組を支援した。
- ②農業共済組合が中心となり、農業者が適切にセーフティネットを選択できるよう収入保険等の加入促進を図る説明会を40会場で開催した。
- ③全国優良経営体表彰への推薦について、県関係機関、JA 系統組織などの関係機関・団体を通じて周知を図ったが、地域農業再生協議会等からの推薦はなかった。

3. 農地確保対策

(1) 農地利用再生に向けた取組

耕作放棄地の解消に係る活動について、関係機関・団体と連携しながら農業委員会が中心となり、農地利用状況調査及び農地の日の取組を進めた。

また、経営所得安定対策や地域農業マスタープラン実践の取組と連携した不作付地解消に向けた対策として、県内 5 町（岩手町、紫波町、西和賀町、住田町、軽米町）においてモデル的に耕作再開に向けた取組等を行い、見込みも含めると 5 町の合計で 7 団地 662a の耕作再開に目途がつき、取組を行った全ての町で、担い手への集積による不作付地の解消事例ができた。

(2) 耕作放棄地解消対策

平成 30 年度で終了した耕作放棄地再生利用緊急対策において行うこととなっている再生作業後 5 年間の耕作状況確認を行った。

4. 令和 4 年度の水田活用の直接支払交付金の見直しに関する要請

米の転作助成の柱となる水田活用の直接支払交付金について、今後 5 年間に一度も水張り（水稻の作付け）が行われない場合は交付対象としない等の方針が農林水産省から示されたことを受け、地域の実態や課題を十分に踏まえた運用とすることなどを内容とした要請を行った。

【要請の状況】

要請日	要請先	要請対応者
令和 4 年 3 月 24 日	金子原二郎農林水産大臣 五日市王岩手県議会議長	後藤会長、杉原副会長